

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和4年7月22日

令和4年3月福島県沖地震災害への見舞金贈呈について

令和4年3月福島県沖地震災害により甚大な被害を受けた宮城県及び福島県に対し、次のとおり災害見舞金を贈呈します。

1 贈呈先

宮城県及び福島県

2 贈呈金額

各県に対して50万円

3 贈呈方法及び贈呈日時

埼玉県東京事務所長から宮城県東京事務所長及び福島県東京事務所長に目録を贈呈

(1) 宮城県

日 時: 令和4年7月29日(金曜日) 午前9時

場 所: 宮城県東京事務所

(東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館12階)

出席者: 梶村 和秀(かじむら かずひで) 宮城県東京事務所長

山崎 明弘(やまざき あきひろ) 埼玉県東京事務所長

(2) 福島県

日 時: 令和4年8月1日(月曜日) 午後1時30分

場 所: 福島県東京事務所

(東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館12階)

出席者: 細川 了(ほそかわ りょう) 福島県東京事務所長

山崎 明弘(やまざき あきひろ) 埼玉県東京事務所長